

# 共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

介護度		同一建物でのサービス
要介護1	12,438円	11,206円
要介護2	17,403円	15,680円
要介護3	24,464円	22,042円
要介護4	27,747円	25,000円
要介護5	31,386円	28,278円

朝食	昼食	夕食	シーツ代	宿泊代
300円	650円	650円	300円	3000円

各種加算	単位数
初期加算	30円(1日)
認知症加算(Ⅰ)/認知症加算(Ⅱ)	800円(1月)/500円(1月)
特別管理加算(Ⅰ)/特別管理加算(Ⅱ)	500円(1月)/250円(1月)
若年性認知症受け入れ加算	800円(1月)
栄養スクリーニング	5(6月に1回)
退院時共同指導加算	600円(1回)
緊急時訪問看護加算	574円(1月)
栄養アセスメント加算/栄養改善加算	50円(1月)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円(回、6月に1回を限度)
口腔栄養スクリーニング(Ⅱ)	5円(回、6月に1回を限度)
ターミナルケア加算	2000円(1回)/200円(回、3月以内の間に限り月に2回を限度)
看護体制強化加算(Ⅰ)/看護体制強化加算(Ⅱ)	3000円(1月)/2500円(1月)
口腔機能向上加算(Ⅰ)/口腔機能向上加算(Ⅱ)	150円/160円(月2回を限度)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円(月)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円(月)
排泄支援加算(Ⅰ)	10円/月
排泄支援加算(Ⅱ)	15円/月
排泄支援加算(Ⅲ)	20円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月
総合マネジメント体制強化加算	1000円(1月)
訪問体制強化加算	1000円(1月)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640円(1月)
介護職員処遇改善加算	介護保険料総額×10, 2%
介護職員特定処遇改善加算	介護保険料総額×1, 5%

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花  
 〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5  
 TEL : (086) 441-5211 FAX : (086) 441-5221  
 担当 秋岡・増田

# 鈴花のたより 9月

発行日  
令和5年9月8日

## デュオドーパ治療についての勉強会を行いました。

岡山でも症例数の少ない治療法ではありますが、このたびこちらの治療を行っている方の受け入れが決まった為、看護師を中心に勉強会を行いました。桃の鈴花では、こういった勉強会を開催し、医療が必要な為に在宅での生活が難しい利用者様についても安心してご利用いただけるよう受け入れ準備を進めています。

### デュオドーパ治療とは

パーキンソン病患者様の為に開発された治療法です。パーキンソン病の患者様は、徐々に胃や腸の動きが悪くなり、小腸からの薬の吸収が不安定になる為、血中濃度を安定させることが難しくなります。デュオドーパ治療では専用のポンプを使い、お腹のチューブを通して、直接小腸にお薬を投与します。専用ポンプにより持続的にお薬が投与される為、運動合併症の改善が期待できますが、その一方で専用のポンプやチューブの使用管理、胃ろうの管理など、従来の治療にはなかった作業が必要となります。



## 利用者様と花火を行いました。

先日、宿泊でご利用いただいている利用者様と花火を行いました。利用者様からは「久しぶりにしたから楽しかったわ」と喜びの声をいただきました。終わった後には職員と共にアイスを食べ、楽しいひと時を過ごしました。



## 皆様の在宅生活を支えます

桃の鈴花では腹膜透析CVポート・末期がん緩和ケア・膀胱留置カテーテル・褥瘡処置・経鼻経管栄養・胃瘻・在宅酸素・気管カニューレなどの利用者様にご利用いただいています。またターミナルケアも行っていますので、最後まで在宅での生活を支援させていただきます。

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

倉敷市乙島 7190-5

Tel : 086-441-5211

担当：秋岡・増田